

ひとり親世帯への生活支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援する取組を行っています。

ひとり親世帯臨時特別給付金(国制度)

申請期間：令和3年1月29日(金)まで

対象	18歳になった年度末までの児童(一定の障害がある場合は20歳未満の児童)を監護しているひとり親等で次に該当する方 【基本給付】 ①令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けている方(全部支給停止を除く) ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方(ただし、平成30年中の収入が支給制限限度額を下回る方) ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方 【追加給付】 ①と②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少した方		
給付額	【基本給付】1世帯 5万円(第2子以降1人につき3万円) 【追加給付】1世帯 5万円		
対象区分	①	②	③
申請期間	【基本給付】申請不要 【追加給付】令和3年1月29日(金)まで	【基本給付・追加給付】令和3年1月29日(金)まで	【基本給付】令和3年1月29日(金)まで
支給時期	【基本給付】8月21日 【追加給付】9月下旬以降随時支払	9月下旬以降随時支払	

※必要書類等の詳細は市庁舎をご確認いただくか、子育て支援課までお問い合わせください。
※児童扶養手当・児童育成手当の受給者の方には7月22日にご案内をお送りしています。併せてご確認ください。

食品など生活必要品の提供(東京都制度)

申込：10月31日(土)まで

令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けた方へは7月22日、7月末までに新たに受給となった方へは8月4日にカタログおよび申込書類を送付しました。

10月31日(土)までに、同封の申込用はがき、または申込用のWebサイトからご自身でご注文してください。詳細はカタログをご覧ください。

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

児童扶養手当

支給要件に該当し、まだ申請していない方は、子育て支援課(田無第二庁舎2階)で申請手続きをしてください。

▶子育て支援課 ☎042-460-9840

◆児童扶養手当

次のいずれかの状態にある18歳に達した日の属する年度の3月31日までに(一定の障害がある場合は20歳未満)の児童を養育する父、母または養育者(公的年金の受給額により受給可能な場合あり)

- 父母が離婚
- 父または母が死亡または生死不明
- 父または母に重度の障害がある
- 婚姻によらない出生など

※詳細はお問い合わせください。

□支給制限

児童が次の状態にある場合は該当しません。

- 里親に委託または児童福祉施設などに入所
- 請求者以外の父または母と生計同一
- 父または母の配偶者(事実上の配偶者※を含む)と生計同一
- 請求者または児童が日本に住所を有しない場合

※単身の異性の住民票が同居にある場合や定期的な訪問、生活費の授

受などが行われている場合を含む。

□手当の支払月

申請日の翌月分から支給を開始し、奇数月に2カ月分を支払います。

□支給金額(月額) 単位：円

児童数	手当額	
	全部支給	一部支給
1人目	4万3,160	4万3,150 ~1万180
2人目加算額	1万190	1万180 ~5,100
3人目以降加算額(1人につき)	6,110	6,100 ~3,060

□所得制限

受給者本人および同居の扶養義務者等の所得制限(別表参照)があります。所得に応じて手当額の一部または全部の支給が停止されます。

□注意

手当の受給資格がなくなっているにもかかわらず、届け出をしないで手当を受給した場合は、資格がなくなった月の翌月からの手当額を全額返還していただきます。また、偽りやその他の不正の手段により手当を受けた者は、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処されることがあります。

■別表 令和2年度児童扶養手当所得制限限度額表

(平成31・令和元年中の所得・令和2年11月~令和3年10月分の手当に適用) (単位：円)

扶養親族の数	本人		孤児などの養育者・配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	49万	192万	236万
1人	87万	230万	274万
2人	125万	268万	312万
3人	163万	306万	350万
4人以上	1人につき加算38万		
1人につき加算	16~19歳未満の控除対象扶養親族および特定扶養親族加算15万		老人扶養6万(老人扶養のみの場合は、2人目から)
	老人扶養10万		

※児童扶養手当の受給者が父または母の場合、監護する児童の母または父から受給者または児童が受け取る養育費は、その金額の8割が受給者の所得として取り扱われます。

無施錠自転車が狙われています

注意

□自転車の盗難を防ぐために

- 自転車には必ず防犯登録をしましょう。
- わずかな時間・自宅敷地内でも、自転車から離れるときは必ず鍵をかけましょう。
- 防犯性能の高い錠に交換し、防犯効果を高めましょう。
- 常設キーのほかに防犯性の高い補助錠を使用しましょう。鍵が2つ以上あれば開錠に時間がかかり盗難に遭いにくくなります。種類の違う鍵を組み合わせるとさらに効果が上がります。



□補助錠に

おすすめの鍵

- U字ロック (Uロック・シャックルロック)
- ワイヤ錠に比べ開錠に時間を要するため盗難防止効果が高い。
- ジョイントワイヤー錠
- ワイヤ+スチール+カバーの3種類構造で、ジョイントにより太くなるためポケット工具などで破壊されにくい。

問 田無警察署

☎042-467-0110
▶危機管理課 ☎042-438-4010

令和3年度4月

保育園^なと入園児募集スケジュール

入園申込書類の配布・受付の予定をお知らせします。

新たに保育園などに入園を希望する方、令和3年4月から転園を希望する方

- 令和2年度の入園(転園)申込をしている方も、令和3年4月からの入園を希望する場合は、必ず再度申込をしてください。
- 市外の施設の入園申込方法は、市区町村で異なります。必ず施設がある市区町村に確認してください。
- 令和3年2月3日(火)までに出産予定の方は、出生予定として申請が可能です。

※詳細は10月15日(木)に配布予定の書類をご覧ください。

□就労証明書の書式

保育課(田無第二庁舎2階)・市庁舎で配布中
※申込書よりも早く配布します。取得に時間がかかる方は、早めに準備してください。

雇用されて就労している方・採用内定中の方・育児休業中の方
※自営業を含め上記以外の状況の方

は、10月15日(木)に配布予定の書類をご利用ください。

□申込書・案内の配布

時 10月15日(木)から(予定)
場 保育課(田無第二庁舎2階)、市庁舎、市内保育園、防災・保谷保健福祉総合センター1階警備室前で配布
※保育課以外は配布のみ

□入園申込スケジュール

日程	内容
9月中旬	就労証明書の書式配布開始
10月15日(木)(予定)	そのほかの書類・案内の配布開始
11月2日(月)	受付開始(1次)
18日(水)	受付終了(1次)
19日(木)	受付開始(2次)
令和3年2月中旬	選考結果通知(1次)
2月18日(木)	受付終了(2次)
3月中旬	選考結果通知(2次)

※詳細は10月15日号に掲載予定
▶保育課 ☎042-460-9842